

平成 29 年度使用教科書選定理由書

【 1 選定に係る基本方針】

使用教科書の選定にあたり、教育委員会より通知される「埼玉県高等学校教科書の選定基準等について」に基づき、適正かつ公正な選定の確保を図り、教科書の内容について十分かつ綿密な調査・研究を行うとともに、校長がその責任において、本校の課程や学科の特色及び教育目標・目指す学校像、生徒の実態を踏まえ、公正かつ適正に選定を行う。

※ 学習指導要領、学校教育目標、学校や学科の特色、生徒の実態等を踏まえて、学校としてどのような方針をもって教科書選定を行うかを示す。